

令和 5 年 3 月 20 日

保護者の皆様へ

交野市健やか部こども園課長

新型コロナウイルス感染症に係る減免措置の廃止について（お知らせ）

日頃は、本市教育・保育行政にご理解を賜り誠に有難うございます。

さて、現在、地域の感染拡大を防止するために国からの要請に基づき、認定こども園等が臨時休園した場合や園児が新型コロナウイルス感染症に罹患又は濃厚接触者に特定された場合等については、保育の提供を受けられなかった日数に応じて保育料を減免しているところですが、今般、国より現在の新型コロナウイルス感染症対策は新たな行動制限を行わず、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立を図ることを基本的な考えとされた中、新型コロナウイルス感染症に係る利用者負担額の減免措置については、令和 5 年 3 月 31 日をもって廃止する旨の国通知があり、本市におきましても、本通知に基づき、保育料の減免措置を令和 5 年 3 月 31 日をもって廃止することとしましたのでお知らせします。また、市独自で保育料同様に減免していました副食費につきましても同様に減免措置を廃止しますのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、今後の国等の対応方針により、上記内容から変更が生じる場合があることをご了承ください。

【連絡先】交野市役所 健やか部こども園課

〈電話〉 072-893-6407